

第4日

平成23年6月16日（木）

午前10時零分開議

○議長（手嶋源五君） これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は20名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位はお手元に配付のとおりであります。申し合わせにより、一人当たり質問時間は答弁時間を含めて60分以内となっております。御了承願います。

それでは、最初に18番実藤輝夫議員の質問を許可します。実藤輝夫議員。

（18番実藤輝夫君登壇）

○18番（実藤輝夫君） 皆さん、おはようございます。復帰いたしまして一般質問のくじが一番に当たるというのも何かの因縁かなというふうに思って登壇いたしております。ここに再び来ることはないであろうというふうに私も思っておりましたが、この間、私を支えていただきました支援者の皆さん方、もう一回議会人として市政に携わり、市全体、そして、市民の代表として、今後の朝倉市の発展のために頑張ってもらいたいというような要望をいただき、ことしの1月に最終的な決断をした次第でございます。

今私が思うことは、まずもって今回の東北大震災が起こり、福島原子力発電所において、あのような不幸な事故が起ってしまいました。この被災を受けた方々に対しまして心からお見舞いを申したいと思っております。そして、日本国民として、私たちが一体何ができるのか、こういうことをこれから真に考えていかなければならない時期に来たというふうに思っております。

後ほど質問席からはいろいろな問題を提起していきますが、今回の3月11日の東北大震災は、戦後の日本国民と日本のあり方を大きく転換させるべき大きな事象として私たちにのしかかってきたと思っております。国民生活のあり方、そして、国の財政を取り巻く厳しい状況の中での将来的な進む道、なかんずく地方自治体が抱えるさまざまな課題、将来展望、これをまさに今回の3月11日の大震災、原発事故が私たちに提起しているというふうに思っております。

本来ならば、ここに登壇して、長々と自分の意見あるいは考えを述べるということは一般質問の本来の趣旨には少し外れておりますけれども、今の議会制度では、自由な時間を使って、議員本来の考え方、思いを述べる機会はこの場しかありません。今回の私を支えていただいた、支援していただいた方々の思いは、議会人として議会改革を行い、そしてまた、当面する行財政改革、将来の展望を少しでも行政の一翼を担って頑張れということだと思います。少し時間をいただきまして、議会改革についての私の考え方を述べさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、議員定数についてであります。御承知のとおり、昭和29年に合併して以来、さまざまな議員定数削減が行われまして、28名、24名、20名、旧甘木市におきましては最終的には18名になりました。合併以来、朝倉町におきましては14名が、現在の時点で2名、杷木は合併前12名が現在の時点で3名、旧甘木市におきましては、現在旧甘木市に所属しておられます議員が15名、このような推移をたどっております。

しかしながら、果たして現在のこの人数で市民は少ない、もう少しふやせという声は私には聞こえてまいりません。大きな課題といたしましては、今回の震災を契機に、恐らくや自民党が2016年以降提起しております道州制の導入、民主党が提起しております基礎自治体30万都市、こういうものを考えていきますならば、必ずこの論議は早まってくるであろうというふうに考えております。

単純に30万都市と考えた場合、現在の、後ほども論議しますが、朝倉市は6万人を切っております。単純に考えるならば、30万都市として議員定数は恐らく30から40の間であろうと。そうしますと、30万都市の中における朝倉市は5分の1ということになります。単純に計算しまして20%、二三が六、最低6名ということになってしまいます。6名から10名の間に推移するような状態が起こるであろうと思います。まさかと思われるかもしれませんが、朝倉、杷木の方は現実には14名が現在2名、12名が現在3名になっておりますし、この旧甘木市も現在15名になっております。

恐らくこういった波の中に議会改革の根幹があらわれてくるだろうと思います。こういった状況の中で議員はどうあるべきか、議会はどうあるべきかということを経験した。議会本来の姿は、行政のチェックを行い、公平公正な行政施策を促進し、そして、当面する課題、将来展望を提言していくことであります。私は、そのパンフレットの中で、議員は将来的には12名、具体的な保証といたしましては、法律改正がなされましたので、一議員が2常任委員会以上に所属することができるようになります。一議員が12の、12名が2常任委員会以上に所属すれば、実質的には24名の、現在よりも2倍の活動ができるということになります。

3番目には、今回もそうでしたけども、私たちは地区代表という言葉は何遍も聞きました。私は、朝倉市会議員である。今回5年前に杷木、朝倉が合併して、私は旧甘木町の議員でもありますけども、市全体の議員です。ここにおられる全議員が、自分の地区だけではなくて、それぞれの市民の方から期待を受け得票されていると思います。これからの議員が、議会活動が地区に束縛されることなく、私は今甘木町に生まれ育っておりますが、この議員の皆さん、皆さんが甘木町の活性化、浮揚のためにも頑張ってくださいと思いますし、いろいろな提言をしていただきたいと思います。私も、そして、皆さんもそれぞれの地区の中に、いろいろな関係の中で代表として入って行って、ともにその地域の浮揚を図っていくべき時期に来ておる。そのためには、12名で少ないということはないと私

は確信をいたしております。

4番目に提起したのは、今当面する課題において、特別委員会は、予算決算委員会以外は表に出てきているものとしてはありません。かつて私も財政特別委員会をつくるべきであるというふうに提起しましたが、現在のところはありません。朝農問題もしかり、その他のいろいろな問題についても、議員が積極的に政策提言あるいは関与していく場をつくっていくべきではないかと。そして、この本会議場で、言論の府としての議会を取り戻し、自由な議員の活発な意見を行っていくべきである、そのように思っております。本会議場でやるということは、きょうも傍聴にお忙しい中来ていただいておりますけれども、数多くの市民に生の声を聞いていただく、これがまさに市民代表としての議員の役割であるというふうに思っております。

以下、いろいろ話をしますと長くなりますので、具体的な内容につきましては、質問席に戻りまして、続行してまいりたいと思います。

(18番実藤輝夫君降壇)

○議長(手嶋源五君) 18番実藤輝夫議員。

○18番(実藤輝夫君) 今登壇していろいろ私の今回の議員になる経緯、そして、市民の期待というものを述べさせていただきました。

一般質問、私が昭和54年、31歳で初めて議員になったときから、先輩の方々から一般質問は政策論争の場である。いろいろな議員が市民代表として、行政の最高責任者に聞いていくのが本来の姿であるというふうな教えをいただき、私は今日までそれを実行してまいりました。部課長の答弁につきましては、事前に現在は通告制が行われておりまして、議員の質問については、事前に課長、係長が事情、内容について聴取し、そして、それを執行部に上げていって検討し、そして、答弁されるというような慣例ができておりますが、福岡県議会におきましても、通告制の見直しというようなことを、改革プロジェクトが取り上げている今日でございます。

私の質問に対して、もう恐らく答弁される部課長は事前に話をしておりまして、殊さらに私にお聞かせいただくことはもうないというふうに思っております。場をてらってやる場合もありましようが、私は、部課長に聞く場合には、私が傍聴に来られておられます市民の皆様、あるいはこの問題はなかなか執行部とのやり取りだけでは難しいだろうと、理解しにくいだろうというときには、あえて私のほうからお聞きしますので、その点を御了解いただきたいと思います。

さて、一番最初に通告では、朝倉市の課題と展望というふうに大きな課題を出しております。たまたま私1番のくじを当てましたもんですから、私以降の方々の質問事項を見ますと、それぞれの具体的な内容について質問をされるようになっておりますので、ここに上がっておりませんそして、市長の公約の中の7番目、クリーンで健全財政のまち朝倉ということに焦点を絞って、これだけはありませんけれども、まちづくり、それから、地域振

興、こういったものを質問していきたいと思います。具体的に数多くの非常に大きなテーマでもありますから、私が取り上げないことにつきましては、2番の順番の方以降、残りの9人の方の御質問に委ねたいと思います。

さて、そこで、まずもって、私のほうの資料として明確にきましたものは、財政的なものとしましては、21年度の決算状況であります。当面、森田市長として本格的な、最初の22年度予算を骨格予算から組まれて、23年度にわたって今実行、執行されておるといふふうに思っておりますが、その点の中身として、当面それを課題ということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 実藤議員のお尋ねは、恐らく財政的な面での課題ということで理解してよろしいでしょうか。

まず、私は市長に就任しましたのが22年度の4月でございます。それまでのときに、21年の決算から市長として朝倉市の財政に直接的にかかわるといふような形になりました。実藤議員も既に御存じであろうと思いますけれども、21年度の決算は結果として黒字決算ということになっております。

しかし、その中身を見てもみますと、税収は減少しておる。しかし、結果として黒字である。これはどういうことかということ、いわゆる国の施策による黒字であります。ですから、このことが、一概に黒字だからといってただ単純に喜ぶべきことではないというふうな認識に至っております。その上で今後の財政運営を見てもみますと、今朝倉市は、合併に伴うもろもろの財政の優遇の施策を受けております。これが最終的には、合併特例債は27年度ですけれども、最終的には平成33年度に終了するということになります。その以降に向けて、いかに朝倉市のその以降に向けていかに朝倉市の財政がそれに耐えうるものになっているかということ、今のうちにきちっと確立をしておかなきゃならんというものが一番大きな課題であろうかというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 21年度決算につきましては、旧議会の議員の皆さん方で審査され、十分に理解されておると。しかし、表に出てきたのは、今市長が答弁されたように、大幅黒字であるということが一面に出てまして、この間の一般質問、決算ではかなりいろいろ論議があったんだろうと思いますけれども、私が承知する一般質問の通告あるいは答弁の中を見ますと、この問題についてはほとんど論議されていないような気がいたします。

大方の認識としては、今市長が答弁されましたように、黒字であるけれども、現実的には、これは国の施策によって大幅に地方交付税が増額され、いろいろな事業のための給付費、交付金がなされたと。

これ21年度の決算を見ますと、私がこれ取り上げているのは、大方の認識は一致しているにもかかわらず、具体的なこういうふうなやり方が、21年度からちょうど麻生政権、自

民党政権から、そして、鳩山政権、現在の菅政権についてずっと、この3年間をスパンにして、期間にしてなされてしまっていると。これに対する見直しと反省が、私もほかのところで調べましたら明確に出ているわけです。まさにこういうやり方で今後の国の財政を含めてやれるのか。

初めてお聞きになっている方もおると思いますので、21年度の定額給付金事業費というのが15億円ぐらい来まして、それから、子育て応援特別費、緊急危機対策臨時交付金、これがもうかなりの金額を十数億円、20億円近くとなっております。

それから、市税としまして、普通交付税が、要するに国からもらう金ですけども、これは、地域雇用創出推進費というのが出てきまして、2億円ぐらい来ておるわけです。それだけじゃなくて、今度は基準財政需要額、ちょっと専門的な言葉ですが、国が示した基準数値に基づきまして、当該市はどれくらいの規模のお金が要りますかという基準財政需要額というのがあるんですけども、これが多くなって収入が減れば、その差額が出てまいります。差額が多くなれば、それだけ地方交付税交付金が国から入ってくる。こういうシステムですが、今回21年、22年もそうですけども、この基準財政需要額を膨らませてくれたわけです。約2億円ぐらい膨らませてくれております。

ただ問題は、ここの中に市税が3億4,000万円ぐらい減収しているわけです。その跳ね返りが75%ぐらいありますので、交付税は増額されたという話になります。これ以上になってきますと専門的になりますので、この程度で終わっておきますが、この分析をどうするかということが一つなんです。

もう一つは、臨時財政対策債というのが、これが、私がちょうど今おります牟田部長が財政課長のころから、もう徹底してこの問題をおかしいと。あなたたちの責任じゃないけど、国の官僚がもう狡猾な知恵で持ってきたんだと。臨時財政対策債、臨時というのが一つあります。財政対策債というのがあります。この財政対策債というのが、これから先のきょうの論議の大きな視点になるわけですが、これが、13年からどんどんふえまして、この中身は、先ほども申しました地方交付税交付金を、地方財政計画という国と地方自治体と一緒にやってやるわけですが、計画になっていくわけですが、足りないという部分を、これを交付税という形でやっていくんです。これが、国が特会もパンクしまして、一般会計と融合する形で運用しているわけです。これでも足らんということで、巧妙なやり方は、本来地方交付税を通じて足りない部分を支給していくという制度が、今度は現金を支払うことができないので、地方に、あなたのところはこれまでは、この金額までは市債を発行して収入に充てていいですよと。そして、それは国が20年間かけて償還してあげますよという、物すごいおいしい、そして、だれも、地方自治体にかかわる人たちは反対することのない制度をつくり上げてまいりました。

しかし、これにどのように対応していくかということが、この間ほとんどの地方自治体ではなされてないということが、今日指摘されております。

これが今どれぐらい臨時財政対策債があるかといいますと、この前の21年で、20年が6億1,000万円ぐらいが21年度で9億5,000万円、そして、22年も23年入ってますが16億円なんです。16億円足りないということで、満額朝倉市はそれを要望して使っております。財政の中で入れているということです。この仕組みを23年度は12億7,000万円ぐらいですか、そういうようなやり方をしている。

要するに、この内容をしっかりと把握していかなければ、黒字だ黒字だといっても、親会社から子会社が、親会社もパンクになっているのに、当面子会社の営業、会社を存続し、そしてやっていく、地方自治体は、普通の民間企業とは違いますけども、そういった同じような仕組みで、しかも、この批判的な、あるいは私もそう思っていましたけども、クレジットカードでキャッシュを引き下ろすというようなことが単純にできてしまう。

このまま現在朝倉市が抱えているものは、21年度現在で66億円以上累積になってるわけです。もう23年度になりますと、もうこれは80億円ぐらい近くなる。償還だって2億数千円しか償還してませんので、もう借るほうが多くて五、六倍ぐらいなってますから、これがいつの日かこれはパンクするであろうと。そこにまた臨時というのが入ってくるんです。臨時財政対策債、すなわち臨時であった処方箋が恒常的な政策に変わってしまったと。これは、地方自治体はしっかりと受けとめておかなければならない大きな課題ではないかと思えます。これ以上、またいろいろ私の話すこともあるんですが、これについて市長はどういうふうに、見解をお伺いしたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 臨財債の問題につきましては、実藤議員今言われるとおり、必ずしもこれはある意味で健全な形ではないというのは、私自身も認識をしております。本来ですと、地方交付税で地方の不足する財源を補うべきものが、国に財源がないということで、臨財債という一つの仕組みと申しますか、そういったものをつくって、これは、たしか、小泉内閣のときには、これをなくしていった経緯があるというふうに認識しております。

しかし、その後またどうしても三位一体改革等で地方に来る金が少ないという地方の要望もあったのか、また、臨財債という形の中で進めたら、確かにこれが本当にいいのかどうかという議論は別にいたしまして、一つの国の行政の仕組みとしてやれておるとするならば、ひとつ減少する方向には向かっているというふうに私もとらえておりますが、とするならば、私どもとしては、いわゆる地方交付税と同じ一般財源だという形の中で、今日調査していきたいということでもあります。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） だれが市長になろうと、行政を担おうと、国の制度がそうであって、実際に財政的に厳しいということであれば、その制度にのっかると、当たり前のことだと。問題は次なんです。今までの答弁は、恐らく議会にも今のような答弁で、ああそう

だなど、仕方がないなど、それは、しかし、もらえるものなればもらっておこうなどというのが、ずっとこの間の全体的な、私も13年におりましたから、それ以来ずっと、失礼、15年からでしたけども、復帰しましてその問題を取り上げてきましたけども、それ以上にはいかない。

どういうことかといいますと、自助努力がなくなってしまうということです。これが一番日本全国の中のいろいろなこれをリスクだと、緊急的なものだといって、危機的なものだということにしておるわけです。臨時である限りは、もちろん溺れていこうとする人を助けない人はいませんし、そのためのボート、まだいろんなものを必要とするのは当たり前、しかし、これが恒常的になって、最初3億円から5億円の範囲で朝倉市も、旧甘木市ですけども、スタートしたものが、朝倉市、規模が大きくなったといえども、22年度で16億円の財源、そうすると、皆さん考えてください。普通、収入と支出のバランスで、家庭も会社もどこでもやっているわけです。普通収入が減ってくれば、支出を削減するか、何か方法を考えなきゃいけない。ところが、親会社が、じゃあお前のところのAという支所を潰すわけにいかんから、じゃあ親会社のほうが足らん部分は補てんしてやろうと。一定のルールに従ったけれども、それでも足らんから、じゃあまた補てんしてやろうと。こういう制度が、今二重になって、一つの景気対策というのが一方にありますんで、これは、時の政権がいろいろやって、実際事実そうなんだけども、また、これも23年度以降衆議院選挙があると、これだけの論議をしても、恐らく政党は勝つためにはまたばらまきをやるだろうというのは明らかになっております。

そうすると、もう財源が淀みなく、今御承知のとおり、国と市の累積債務は合わせて、きのう私も調べましたら930兆円、930兆円に今動いております。物すごいスピードで動いている。来年の23年度末になると、1,000兆円まで行くかどうかわかりませんが、恐らくそこまで突き抜けていくだろう。国の資産、それから、国民が貯蓄しておりますのも1,200兆円から1,300兆円ですから、これを突破しますとかなり厳しくなってくるというふうな状況です。

経済状況はまた後のほうで話をしますけども、こういった状況の中で自助努力というものを抜きはしては、この危機を乗り切ることにはできない。恐らく22年度の決算も9月審査しますが、恐らくや黒字が出てくるだろうと。あるいはまた基金に繰り入れができるだろう。それは、当然の当たり前のことで、もともとが朝倉市は非常に厳しい財政運営をしながら、後でも述べますけれども、この自治体で、財調基金が30億円ぐらいだと。そんなとんでもない。普通レベルでいくと60億円ぐらいないといかん。減債基金にしても、最終的には4,000万円台に落ち込んだけど、これも先を見込んでの財政運営だったんだろうというふうに私は理解しておりますけども、これがふえていくの当たり前で、減債基金が10億円ぐらいにならなきゃ、もうとてとても償還をしていくときにも、今のような優遇措置があっているからいいようなものの、なくなってくれば大変だ。

それで、歳出のほうを見ましても、義務的経費あるいは經常経費が減っているか、減っていないんですね。これが、数年前から、10年、20年近くやっておられる議員たちはもう十分に知っておると思いますけども、歳出をどうやって全体的にカットしていくか。こういう問題でありました。入ってくる分については、先ほど言いましたように、景気対策という便、あるいはきめ細かな交付金、いろいろ名目ですごい金額が、国が信じられないような金額を出しているわけです。23年度はわかりませんが、しかし、23年度も出す予定でした。これはこれとして受けていく、当たり前。しかし、財政構造を健全化していくという、この大きな柱が論議されているのか、あるいは市長のほうから、これまでも提起されていくのか。確かに、事務事業見直しという形のシステム化されている行政評価というのがあるということを知りましたが、これも大体3年スパン、現実的に行われていくのがもうそれ以降だと。しかしながら、先取りして先ほど話がありましたように、もう5年後には合併特例の措置が消えてしまっていく。これで約10億円、一本算定がえというのがありまして、10億円ぐらい地方交付税も減るだろう。これは、法律的にも減っていくんですが、経済状況、国の事情でまだ減るかもしれないというのがあります。

こういったところに自助努力という、そこの視点に立って、財政構造をよくするということについてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 財政構造をよくするということには、一つには、今言われますように、いかに市の支出を少なくするかということが一つと。もう一つは、いわゆる税収をふやすかということの2つがあらうかと思います。

まず、2点目から先に言いますけども、税収をふやすということについては、もちろんその努力はやっていかなきゃならんと思います、いろんな形の中で、例えば企業誘致ですとか、いろんな形の中でやっていかなきゃならんと思いますけれども、じゃあ、今後それを見た場合に、じゃあ大きな期待ができるのかと、もちろん努力はしますけども、なかなか厳しいもんがあるということになってこようかと思います。

そうしますと、どうしても歳出をいかに抑えていくかということに、やっぱり今後取り組まなきゃならん。先ほど言われましたように、その一つの方法として、いわゆる事務事業の見直しと、あるいはさっき言っていただきました行政評価制度等も、それは、行政評価制度そのものは、別な大きな目的があります。それは、市民との情報を共有化することが本来の一番大きな目的でありますけれども、それもやはり、その同様に利用していかなきゃならんだろうというふうに思ってます。

それとあわせて、やはり、従来、私が申し上げても、従来、当然のこととしてなされておるいろんな事業等をいかにその中でまず見つけ出して、当然のこととしてやっていくこと本当に効果があるのか、本当に朝倉市のために効果があるのかと。これはよく国のほうで行われました仕分けの中で、よく無駄な事業という話がありました。私自身は、無駄な



事業というものは恐らくないだろうと思います。その中で、いわゆる過大な事業だとか、お金をかけ過ぎ事業というものはあるかもしれないけど、本来、そのもの事業に無駄というのはほとんどない。ただ、その中で考えなきゃいかんのは、その事業をやったどの程度の効果があるか、どうやった効果があるんだということをきちっと把握して、そして、優先順位をつけてやっていくということが今後大事なことだろうというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 税金の問題は、当然私取り上げるわけですが、2番目に、まず行政の厳しい認識ということ、それから、それに対して、黒字黒字に浮かれることなく、現在の本来の財政構造がどの辺にあって、厳しいんだということをやっぱり認識する。そして、まさに議会を通じて、行政が一丸となって、この問題については、やっぱり歳出削減、あるいは財政構造の好転というのをこれからも図っていかにかい。

これは、やっぱり職員ばかりに言っても、やはり厳しく市長がみずからを律しながらやるということは必要なんじゃないですか。きょうはこの論議はしませんが、またいつの日かやりますけども。トップがやっぱり先頭に立って律していかなければ、下のほうはついてこないというのが、歴史上も、現在の会社におけるトップのやり方であると私は認識しております。

また、財政問題は当然かわりを持ってまいりますので、次に、私もいろいろ調べていく中に、これは、きょう来られている方も含め傍聴席におられる方も認識、私も新たにされたわけですが、人口推移ということです。市に対する財政的なもの、いろんな行政需要、市民ニーズというものもありますが、国を含めて人口が減少していくことは、あらゆることに問題を醸し出してくるということは、もう既に皆さん方は承知だと。しかし、目に見えて、今回の東北大震災のように何万人の方がぼんと死ぬということは普通考えられませんが、戦争かこういう大震災とかいうふうなこと以外は考えられない。ということは、これを、ぜひ傍聴席におられる方も見ていただきたいと思うんですけど、今から10年前、今平成23年の当初ですけども、13年度の資料によりますと、これ市が出した資料です。甘木、朝倉、杷木、まず全体から行きましょう。6万2,660人です。現在この前資料いただいたのでは、平成23年の3月31日現在で5万8,036人に減っているわけです。10年間で、これは朝倉と杷木を入れての話です。これ続けますので、この地域浮揚というのをどう考えるかというのが、これが私が出してくる視点です。さきに言っております。何のためにこんな数字を出しているかというのは、公平公正な地域の浮揚を図っていくというのが合併のねらいではなかったということを私も考えておりますし、市民要望としてありますので、これ4,624名、10年間で4,624名減っております。地方自治体としてはかなりの減である。特に合併するまでの4年間で市のほうから示されておりますが、13年度のときに、甘木はこの当時は4万3,252人、これが4万976人になりまして、2,276名が減ということになります。そして、朝倉、次の論議に展開していきますので、これを言っておりますので

御理解いただきたいと思います。朝倉が1万476が9,182人、そして、杷木が8,932だったのが7,878人、これ引き算しますと、旧甘木市が2,276、朝倉が1,294、杷木が1,054。これを前提にして、やはり地域浮揚というのを考えていかにかんたろうというふうに思います。もちろん旧甘木市は大きいですから、もともとの人口多いですから、しかし、朝倉、杷木、約ほとんど同じぐらいの減少率です。7%ぐらいなんですけども、甘木が3.5ですので、旧甘木市です。そうしますと、朝倉、杷木は、急激に人口減少をしておる。これは、今後も中山間地域はますます減っていくだろうというふうに予測されております。

この数字を出してきたのは、なぜこういうふうな数字を出してきたかといいますと、全体的に地域浮揚していくという施策が、本来必要なものが、部分的な施策で終わっているというのがこれまでだったし、22年、23年の新規事業を見ても、これは国がきめ細かな事業費として1億円、約2億円近くの金を出してきてますし、先ほどから論議した21年、22年、23年で多少の措置がなされておる。

しかし、この人口減少に対して、地域地域のきめ細かなブロックとしての施策が、今までなされてきたかという、私は提起しておりましたけども、なかなかそれが進んでいない。

先ほど登壇して、議員が地区代表ではなくて、市全体の市民の代表としてそれぞれかわっていくべきではないのかと。こういうことが、議会改革の本筋でなければ、私は、こういった問題をとらえていくことはできない。私たち今はプラン21、地域センターをつくりながら、甘木町の浮揚を、塚本前市長の時代から進めておりますし、森田市長も積極的にやるという。

これは、私たちは甘木町に在住しているということで、その担当議員といいますか、地区議員みたいにしてやるわけですけど、本来ならば、全議員が、私は甘木町のこの活性化のために知恵をかしていただきたい。いろいろ入り込んできて、それで支援者もいるわけですから、恐らく杷木もそうだろうと思うんです。自分たちだけ、私たちは今現在3人ですけども、3人も一生懸命それぞれの立場でやっているわけですけども、なかなか大きな経済浮揚ということからしますと、先ほど言われましたように、税収の減というのはなかなか、でも三人寄れば文殊の知恵、もう少し加わって、いろんな情報を交換しながらやっていくなれば、杷木にしても、私たちの知恵も、あるいは情報も聞いてもらいたい。朝倉もそうです。旧甘木もそうです。私だけじゃないです。皆さんのいろいろな経験持っておられるわけですから、そういった全議員がそういう問題にかかわっていくようなものでないと、こういった減少に対しての歯どめはきかないだろうと。市長この点について、ちょっと私の本来の趣旨は、どうやってこの全体的な地域浮揚という大きな枠の中で予算化し、そして、私は基金の問題が今回出てきました。ようやく塚本市長のときには基金取り崩しはほとんどなかったんですが、今回朝農用地取得という形で出てきました。これをどうとらえていくかというのは次の論議ですけども、さっきも言ったように、地域浮揚をさせて

いかなきゃならん、人口が減少している中でどのように考えていかれようとしているのか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今実藤議員から御指摘があった点は非常に大事な問題だろうというふうに思います。私自身も1年前の市長選挙のときに、旧甘木、旧朝倉、そして、旧杷木がそれぞれに特色を生かしながら、一体的に発展することが大事なんだということを朝倉市として申し上げております。

そういった中で、今後確かに今まではそれぞれの地域の、甘木は甘木、町を中心としたものがありますけども、旧甘木市としての形、あるいは朝倉町、杷木町というもので、そこに個々の事業はあります。個々の事業はあっても総体的なものというのは確かにないのかなという気がいたします。

いずれにしても、今後特にそれぞれの地域の特性というのがございます。例えば、朝倉地域ですと、どうしてもあそこは農業というものがメインになっていかなきゃならんと思いますし、そのことが大事なことだろうというふうに思ってます。杷木地域にいきますと、農業プラス今度は観光という問題が出てきます。それぞれの地域の特性がありますんで、そこらあたりは十分勘案した中で今後とも取り組みをさせていただきたいというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） きょうの私のテーマは、復帰してから第1回目の一般質問でありますし、個別的問題、今おっしゃったようにもうたくさんあるわけです。1時間でこれを質問して市長と討議するということは不可能ですので、追々やっていきたいと思いますが、私の以降9人の方がそれぞれの分野で御質問があるようですので、個別的事はそちらのほうにお任せをしたいと思います。

結局、2番目のテーマの地域振興ということ考えたときに、この基金の取り崩しというのが、今回の議案の中でも出てまいりますので、十分に論議をしなければならんところだと思います。

基金は何のためにつくっているのというのが何か12月か3月か知りませんが、そういう論議があったようなことを読みましたけども、それは運用の仕方ということがテーマでしたね、あれを見ますと。私はそうではない、それも重要なことですが、この多少なりとも21年度よりも膨れ上がってきております基金、これは先ほど言った面のプラス効果であると思います。もともとが非常に少なかったもの。しかし、そこでも地域振興と、それから、まちづくりの基金の違いは何ですか。私読んでいる限りでは明確な回答にはなってないと思うんですが、しかし、これは、まちづくりの基金というのは、特例債措置として2年度において約11億円、合計21億円というのが基金として積み立てられたわけですが、もう一方、地域振興費というのが、21年度で15億円ですけども、これが、広域圏の組合の

解散によって6億円、国、県からも1億円ぐらい来ると。これが、地域振興費のほうに加算されていった。

資料いただいております23年度の事業内容では、23年度末現在高見込みで19億4,700万円ぐらいが残として残る。それが、21億円ぐらいなるのを、2億1,100万円、これを今回取り崩すということであるようです。

私は、先ほど人口減少というものに対して、もう少しこれは時間があるなら、それぞれの地区をきめ細かに歴史的なもの、推移、そして、先ほど話しましたように、だれもが考えるその地域の特性というものを分析しながら、本来どうあるべきかと。私も、森田市長の徳には及びませんで、市長選のときに地域振興を図るために地域振興課をつくるべきであるとか、いろいろ提起しましたけど、思い至りませんで不徳のいたすところだと思っておりますが、思いは、だれが市長になろうと、どなたが行政の最高責任者になろうと、やらなきゃならんことはやらなきゃいかん。私は、日本一のまちづくりよりも、ナンバー1よりもオンリー1が必要なんだろうというふうに私は思っています。幾らナンバー1を目指しても、先ほど言ったように、これは、もう時代の趨勢で必ず起こります。これは、もう皆さんがほとんど思ってなかった江戸時代の徳川幕府が、ペリーが来航して15年の短い年月で一気に大政奉還から王政復古、明治維新政府ができ上がったというぐらいになります。

これは、もう既に私たちは5年前に経験して合併しているわけです。恐らくその当時、私が最初に入ったころ、もう30年以上になるわけですが、そのころは、もう旧態としてそれぞれの市町村がそれぞれに努力されてやっておられました。まさか合併、いろいろ青年会議所あたりを通じて、世界連邦構想とかいろいろあって、そういう意見はあってましたが、なかなか現実的になるものではなかった。唯一大きなウエーブを起こしたのは財政問題でした。このままいったら一市町村では成り立たない。合併することによって特例措置をもらいながら生き延びていくということでした。

これは、まさに先ほど登壇して言ったように、私たちが考えていかなければならない道州制が引かれてくる可能性もあるし、基礎自治体30万都市構想が出てくることもある。

そうしますと、いずれにしても、朝倉市というのは、福岡県では一番南端に位置しまして、非常に将来的にも過疎化が進んでいく危険性がある。ましてや、従来陸の孤島と言われるように、鉄道もあるいはバスも西鉄は大型路線は全部廃止してます。この前から公共交通体系というのがいろいろ見てあります。これも、私もこれから先、きょうではありませんけども論議していきたいと思っておりますけども、そういった過疎化していかざるを得ないような状態の中で、地域振興策を早急に、市長以下トップリーダーとしてこれはやっていくべきであろうと。すぐにできなくても、現状分析、もう一回時間をかけずにやっていくことを私は提案したい、そういうふうに思いますけどいかがですか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） ちょっと一つだけ誤解があるようですので、お話をさせていただ

きたいと思います。私の言う日本一というのは、物とか何々日本一とかという話じゃなくて、そこに住んでいる方が、自分たちが住んでいるところが日本一だと思える地域、あるいはその出身した自分たちのふるさとは日本一だと思えるような地域をつくりたいという意味でありまして、何々が日本一だという話ではございますので、そこらあたりはひとつ御理解をいただきたいと思います。

言われました、早急に地域振興策をつくらなきゃならんという話ではありますが、私もその点についてはぜひやっていきたいというふうに思っています。詳しくなってくるとまた長くなりますので、ただ、一つありますのは、さっき言われますように、道州制あるいは30万地方都市の話、明らかにそういう形になるかどうかは別としましては、私どもは地方分権と言ってますけれども、地域主権という流れになっていることは確かだろうと思います。ですから、それに対応できるような行政、朝倉市という行政をつくっておくということが大事なことだろうというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 今きょうは大きな視点、最初実藤は大体何をしゃべるんだろうなと、質問するんだろうなと思われているかもしれませんが、こういうやり取りが本来の一般質問です。やっぱりもう既に情報は部課長さんから全部、ほとんど聞いてます、私は、でしょう。そういうことを前提とした上で、この分析を行政の責任者はどういうふうに考えるのか。そしてまた、それに対する施策はどう行っていくのか。こういうことを私も提言しながらやっていくのが一般質問であろうというふうに思っていますので、多少最初が広かったもんですから、事前通告から少し離れてるんじゃないかというような声があるとすればとんでもないことだと。だって、ここには、市長の公約についてで出してますし、もう議員を8年ですか、それから、県議を20年、そして、市長を今度で2年目、もう大ベテランで知らないことはないというぐらいに十分に御承知しているということを前提にして話をしています。

2つ、一つは、確認をしておきますけども、一番最初に述べましたように、財政構造健全化という一つのテーマの中で、私は提案をしておきます。財政計画が、この前財政課のほうからいただきました。これ先ほど旧の課長と私がこの問題を合併のとき以来討議してきました、これをつくり上げていこう。これについて、朝倉市財政推計というのがここに私もらいました。これは、22年2月12日に改めて財政課がつくっているようですが、中身を見てみますと、かなりもう22年度で修正をしなければならんところに来ています。2ページなんかは赤をつけてますけども、これはもう完全に23年度は違ってます。22年度も多少違っているわけですが、これは、あらゆる財政の専門家が指摘しておりますように、中長期の財政計画というものを立てていかなきゃならんのだと。当たり前で、民間企業で何かをやるときに、当面必要なものについてやるということじゃなくて、財政状況を分析して、当該年度の会計を出してきて、来年以降3年をスパンとして、非常に日進月歩で動いてま

すので、それもまだ。そして、しかし、行政の場合は中長期というものが必ず必要ですので、大体私は以前から3年、5年、10年というスパンの中でやっていくべきであると。3年はちょうどこれ資料が、20年ぐらいで22年度の資料が添付されておりますけども、非常に財政課としては努力して、本当にいつもいつも財政課長、係長あたりとみんな毎年論議するんですが、もう本当に私が迷惑をかけるぐらいに対応してくれます。本当すばらしい職員がいるということを皆さん方に、特別にその人たちだけをほめているわけではありませんで、たまたまこういうとき、論議するときそういう話になるということですので、誤解のないように。

それで、しかし、私が言いたいのは、財政計画の3年内の見直しと、非常に流動的であると。23年以降は流動的ではありますが、これを前提として、2つぐらいはこういう場合もあり得る、これは森田市長にとっても非常に有用な資料だろうと思います。今までなされなかったというか、市長がそれ指示しなかったというのが、私はちょっと疑問ぐらいに思うんですが、もう私だったらすぐ、どこかの社長になれば、すぐに財務評価と、それから、財政状況、当該年度、地域、これをやる、財政計画表をつくるということ。まず簡単にこれについての見解を。時間が足りませんので。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 先ほど言いましたように、中長期の計画というのは当然でありますけども、実藤議員が言われますように、今は非常に世の中の経済見通し、スパンが早いんですよ、変わり方が。ですから、それに対応するためには、やはりそういった形の中で、今度はローリングしていくとか、そういったことが大事なことだろうというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） まさに、そのローリングというのは、もう当然どこでも1年1年行うわけですから、それは、財政計画出したからこれを硬直化して、もうこのままでいいということではないということです。これは、議会が、私はチェック機関であるということをお前提にしておりますが、やっぱり一つの目標、目的が一致すれば協力することにやぶさかではありません。

また議会も一緒になって推進していく、歳出削減、あるいは財政の見直しということを取り組んでいかなきゃならん。とにかく財政計画は3年、5年、10年というふうなスパンで期間でつくっていくと。もう早急に、財政課は厳しいでしょうけども、忙しいでしょうけども、全員が一丸となってやるべきである。

2番目は、きょう、先ほどから言っておりますように、人口減少というのはもう本当に大きな問題です。もうここではいろいろ言い出したらもう1時間かかるような、もう教育長まで答弁いただかにやいかんようになる内容になってまいりますので、これは追々また次回以降に論議していきますが、1点、大きな1点が財政、大きな2点が地域振興をどう

図っていくかというときに、この基金取り崩しを、基金取り崩しという前に基金の認識と、そして、早急に疲弊しておる、減収をしておる法人の立て直し。私も調べまして、固定資産税はここ数年横ばいです。もうここ資料を税務課からいただきましたけども、横ばい。住民税は、これ所得税が個人住民税というふうに変わりまして、三位一体の改革の中の一つとして、しかし、朝倉市はこれについて減少はそうありません。ということは、法人税が非常に減少しているんだということがわかります。19年度には77億円あったものが、漸次減少して、多少上向きになってきたといいながらも、3億円、4億円の減少、しかし、この地方自治体で法人税の3億円、4億円の減少というのは、地方税です、地方税の減少はかなり厳しいというふうに思います。この基金取り崩しを含めた基金の認識と取り崩しをどのように考えておられるか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） お尋ねは、基金をどう考えておるかということと、税収の問題も含めてですか。基金の問題ですね。基金は、それぞれにそれなりの目的があって積み立てられたものです。ですから、取り崩す場合については、十分にその本来の趣旨に合う形で取り崩しということではなければならぬというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 総論的にはどなたが答弁しても今のような答弁になるだろう。一貫してこれから先質問があると思うんですけども、やはり市長のリーダーシップというのがどう見えてくるのか、どう示されていくのか。

前の一般質問を少しさかのぼって読ませてもらったなら、職員資質の向上、意識改革、職員資質の向上というのが非常に前面に出た議会と執行部とのやり取りが幾つも出てきますね。それはもう当然必要なことで、これは当たり前のことですけども、やっぱり事業内容によっては、いかにトップがリーダーシップを発揮して、グランドデザインを、全体構想ということですけども、こういうのを示していくか。あるいはこういうふうなやり方をしていくんだということをきちんと言っていけないと、幾ら意識改革だ、資質の向上だといったって、事務屋は事務屋としての限界があるわけですから、そういったものがない中で何か進められているような気がしてなりません。具体的な内容については、議案審議の中でまたいろいろやっていきたいと思いますが、この基金取り崩しの重要な課題は、地域振興費のほうに手をつけた。今までは一般会計の中の一般財源の中でいろんな問題を国との補助事業という、あるいは単独事業ということでやってきたんですが、今回の朝農用地の取得を、この基金取り崩しということによってやってきたということは、大きな、これは議案審議でやらなきゃいかんところですので、私はここではそういう問題が出てきたというだけにとめておきます。議案審議の中でやりますけども、こういうことになってくると、もう先ほどのような総論的な、だれでも答弁出るようなことではなくて、今さっき話をした問題点は、地域の疲弊、人口減少が起こっておる。その中でどのように行政は地域浮揚を図

っていかなければならないのか。一般財源、会計を含めた一般財源には限界がある。依存財源も年度を決めて今後続いていくとは思えない。そうすると、基金取り崩しをどのように考えていくのか、基金というものをどのように考えていくのか、どのように取り崩していくのか、こういった総合的な行政施策を提起していかない限りは、個別の問題に対処しようとしても、私はなかなかできないだろうと。

特に当面は朝農問題ですけれども、それを議案審議でやりますけれども、総論的に今の考え方について時間はありませんけれども、市長の見解をお伺いします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 基金の取り崩しのあり方というか、基金全体の考え方ということに及ぶんだらうと思いますが、朝農、これはまた議案質疑のときにやるようですけれども、一つだけ言いますならば、やはり基金を取り崩して出したというのは、やっぱりあの地域をどうしても地域振興の核にしたいという思いがあるからであります。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 時間が1分になりました。きょうの初めての議会改革の私の市民に対する提案と、議会での私の基本的な考えを述べさせてもらいました。来るべき大きなウェーブが、波が襲ってくるであろう。それにいかに対処していくかということが、財政改革、健全な財政改革をしていくということが大きな柱にならなきゃならん。

2番目は地域浮揚、それぞれの地域では疲弊して、あるいは悲鳴を上げておる市民に対して、地域施策はそれぞれが事業費として出されておりますけれども、地域浮揚という形ではなかなかそれが出てない。こういったものを今後の論議の対象として、きょうは第1回目でございますので、個別的なもので中身を追求していくということではできませんでしたからこの程度に終わりますが、今後、森田市長の強いリーダーシップを前面に出されて、今後の朝倉市をつくっていかれることをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前11時零分休憩